

# 望海公園にバーベキュー施設

8月臨時会は8月13日に、9月定例会は9月3日から20日まで開かれ、補正予算8件、工事契約締結3件、物品購入契約締結1件、同意案件1件、条例制定12件、請願1件、意見書1件など計27議案を審議しました。（議案審議の結果は13ページに掲載）

平成30年度播磨町一般会計決算認定の件など7件の決算認定については、決算特別委員会を設置し慎重に審査した結果、全て可決および認定しました。（審査内容は4ページから7ページから7ページに掲載）

一般質問は8人の議員が行い、町政についていただきました。（8ページから12ページ参照）

## 契約 望海公園2期工事始まる

望海公園の交通公園部分は、バーベキュー施設を含めた多目的広場として、昨年度から3力年をかけて整備しています。

2期工事はバーベキューサイト12基（うち6基屋根付き）、炊事場、ベンチの設置、植栽及び園路広場の整備を行います。入谷緑化土木（株）と1億1429万円で契約することを可決しました。工期は、令和2年3月20日までです。



▲完成イメージ

## 契約 小学校給食施設の整備

播磨小学校

昭和54年の竣工から40年経過し、経年劣化しています。播磨中学校との親子給食に対応した給食施設を整備します。塩谷建設（株）と、5億7530万円で契約することを可決しました。工期は令和2年3月31日までです。

蓮池小学校

昭和49年の竣工から45年経過し経年劣化しているため、給食施設を新たに整備します。（株）池内工務店と5億270万円で契約することを可決しました。工期は令和2年3月31日までです。

## 8月臨時会

## 条例 学童保育所の対象者を拡大

町内に住所を有して、町外の小学校に就学している児童も、学童保育所の利用の対象となります。

### 質疑

**問** 住民からの声を受けて、対象を拡大するのか。  
**答** 住民から要望があり実施する。阪神間の学童保育所では既に実施しているところもあり、近隣市町では初めての試みである。



▲学童保育で宿題も

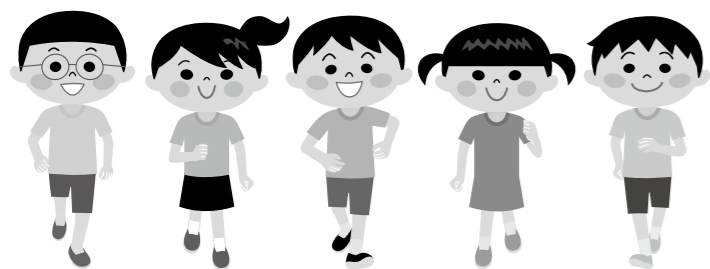
## 条例 町立幼稚園の一時預かり保育料改正

10月1日から、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、町立幼稚園の一時預かり保育料も一部の方は無償化の対象となります。

保護者の月64時間以上就労の証明などがあれば無償となります。

### 質疑

**問** 対象者に「保護者の疾病」とあるが、通院や急病の場合も対象となるのか。  
**答** 保護者の疾病の場合には、診断書が必要である。申請日以降からが無償化の対象となる。



## 契約 消防自動車を購入

二子分団に配備している消防車が購入から18年経過し、老朽化しているため更新します。

（株）藤井ポンプ製作所と1026万円で契約することを可決しました。車両は、排気量2000ccで乗車定員6名です。

## 人事 教育長決まる

任期満了に伴い、教育長に横田一氏（加古川市）を、任命することに同意しました。

横田氏は3期目で、任期は令和元年10月1日から3年間です。

## 一般会計補正予算

●歳出の主なもの	
北池改修事業	1959万円
子ども・子育て支援給付事業（福祉G）	1143万円
都市公園施設改修事業	800万円

## 請願

子どもたちのゆたかな学びを保障するため、また、学校現場における長時間労働是正のために教職員定数を改善し、少人数学級の着実な推進をはかること、および子どもたちが平等に教育を受け、途が特定された義務教育

## 意見書

費用庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することを要望する請願が提出されました。

9月3日の本会議で厚生教育常任委員会に付託され、同委員会で審査した結果、可決しました。また、9月20日の本会議においても可決しました。

厚生教育常任委員長から「教職員定数改善と義務教育費用庫負担制度の還元を求める意見書」が提出され、本会議で可決しました。